

お取引先様各位

2020年3月27日

内外エレクトロニクス株式会社

代表取締役社長 茨田 満

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた緊急対応について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社では、3月25日の東京都知事発表の内容（今週末の外出自粛要請と平日の在宅勤務及び夜間の外出自粛要請）を踏まえ、今般具体的対応事項を下記の通り、追加及び変更いたしました。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 東京本社対応について

当社では既に業務に支障の無い範囲での在宅勤務・時差出勤及び社用車での通勤を推奨しておりますが、東京本社においては新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大防止と当社社員およびその家族、ならびにステークホルダーの皆さまの安全確保を目的に在宅勤務のさらなる拡大を行うことといたしました。

これにより、今後政府が特別措置法を発令し、各自治体が緊急措置を発令した場合においても事業継続の観点より、最小限の人数・当番制で本社機能を維持いたします。

なお、東京都以外の自治体で緊急措置が発令された場合、当該自治体に所在する事業所においても東京本社と同様の対応を検討いたします。

#### 2. 当社における来訪対応について

当社では、風邪症状（咳や37.0℃以上の発熱等の諸症状）がある社員は自宅待機、社員と同居する家族および可能な範囲で接触が認められる方に37.0℃以上の発熱がある場合は、当該社員は在宅勤務としておりますが、当社に来訪面談されるお取引先様におかれましても、社員同様以下の通り基準を「37.5℃以上」から「37.0℃以上」とさせていただきますことといたしました。

入室前のマスク着用・アルコール消毒に加え、来訪者およびその周囲の方が以下の場合は当社への来訪をご遠慮願います。

- 1) 本人や同居する家族および可能な範囲で接触が認められる方において14日以内に国内、海外を含め空路、海路で旅行ないし出張したことがある場合
- 2) 渡航履歴に関わらず、37.0℃以上の発熱や咳、悪寒などの症状がある、また、同居者等可能な範囲で接触が認められる方に発熱(37.0℃)がある場合
- 3) 感染者または濃厚接触者と認定された方と接触した場合、又は接触の可能性が認められた場合

本対応は、本新型コロナウイルス事案が終息するまでとし、政府機関からのアナウンスや各所情勢などを総合的に鑑み、柔軟に対応していく予定です。

お取引先の皆様には引き続き商談のリモート実施を提案させていただくなどご不便をお掛け致しますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上